

農地中間管理事業評価委員会の意見について

1 開催日時・場所

平成 27 年 6 月 26 日（金）13 時 30 分～15 時 30 分
（公財）三重県農林水産支援センター 研修室

2 評価委員の氏名等

所属・役職	氏名
三重県担い手ネットワーク代表	前川正次
税理士・農業経営アドバイザー	濱口勝志
司法書士・行政書士	鈴木尚文
三重県農林水産部 次長	矢下祐二
三重県中央農業改良普及センター 所長	中井正人

*当日は、全委員出席

3 議事事項

- ・平成 26 年度事業実施状況と今後の対応について（報告）
- ・報告に対する意見及び評価

4 評価委員会の意見

（1）農地集積と集約化の促進

目標を下回る結果となったことについては、不断の努力が求められる。

従来制度では農地集積が進まなかった中山間地域等でこの制度を推進し、新規の農地集積に取り組み、農地の有効利用を図られたい。

また、ある程度集積が進んでいる地域については、担い手の経営の効率化を図られるよう、この制度を推進して農地の集約化を進められたい。

（2）推進体制（県推進チームとの協働）

事業活用が検討されている地域の農地集積・集約化の促進に向けて、県事務所に設置された『農地中間管理事業推進チーム』が、地域の実情に即して取組事例の横展開を担うとともに、市町・JA・集落等の事業活用に向けた取組を積極的に支援するなど推進の核となることを期待する。

機構は、推進チームとの連携・情報共有を怠らず協働して活動すること。

(3) 人・農地プラン（三重県型集落営農）の推進

担い手への農地集積を進めていくためには、地域の担い手となる農業者等の明確化とともに、担い手とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方（ビジョン、共同施設の管理等）などについて、地域の合意を図っていくことが重要。

農地中間管理事業を切り口として、人・農地プランの作成や三重県型集落営農の取り組みを積極的に推進・支援することが必要。

(4) 制度の周知・検証

農地中間管理事業は、手続き事務等に手間と時間がかかるため、短期間で手続きが完了する「利用権設定等促進事業」を引き続き利用するケースもあると聞く。

農業者や関係機関等への丁寧な制度周知に努める一方、現場の声をよく聴き、国に意見していくことも必要。